

# 第1章

## 計画の概要

# 1 計画の策定にあたって

---

## (1) 計画の背景と趣旨

急速な少子高齢化の進行や、核家族世帯の増加、保護者の就労状況の多様化、地域における人と人との関わりの希薄化、さらに近年、児童虐待やヤングケアラー問題が顕在化するなど、こどもや若者、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。これらの課題に対応するためには、行政と地域が一体となって、こども・若者や子育て家庭に寄り添いながら、地域全体で支援していくことが一層求められています。

本市では、平成 17 年（2005 年）3 月に次世代育成支援対策推進法に基づき、「防府市次世代育成支援行動計画」を策定し、こどもと子育てにやさしい社会の構築を目指し、各施策に取り組んできました。

平成 27 年（2015 年）には、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などを定めた「第 1 期防府市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

令和 2 年（2020 年）からは、これまで進めてきた「防府市次世代育成支援行動計画」も引き継ぐ形で、「第 2 期防府市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、こどもや子育て家庭への支援を推進してきました。

このような中、国においては、令和 5 年（2023 年）4 月、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法である、こども基本法が施行されるとともに、こども政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現を目指して、こども政策を強力に推進していくための新たな司令塔として「こども家庭庁」を設置されました。さらに、同年 12 月に、こどもの基本的な方針等を定めた「こども大綱」が閣議決定されました。

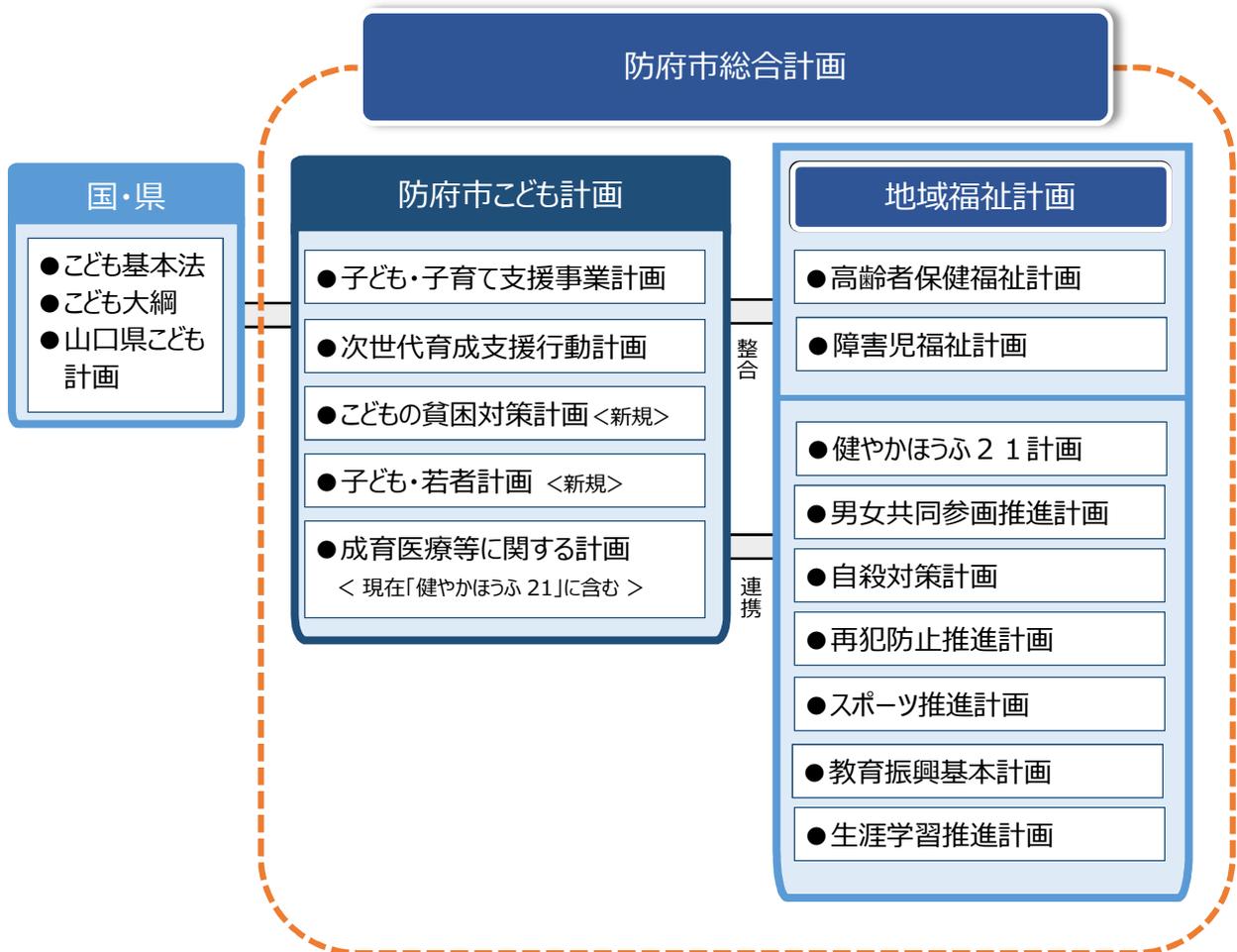
これらのことから、妊娠前から出産・子育て、こどもの社会的自立まで、切れ目ない支援を行うために、こどもと子育て家庭に対する支援やこども・若者の健全育成、こどもの貧困の解消に向けた対策、ひとり親家庭の自立支援のための施策など、こどもの成長段階と困難な状況に応じた支援を一体的に盛り込んだ総合的な計画として、国の「こども大綱」及び山口県の「こども計画」を勘案した「防府市こども計画」を策定します。

## (2) 計画の位置づけ

こども基本法第10条に規定されている「市町村こども計画」に位置付けられ、本市における行政運営の最上位計画である「防府市総合計画」の個別計画とします。

また、以下の法定計画等を包含する総合的な計画とします。

- ① 子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」
- ② 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」
- ③ こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「こどもの貧困対策計画」
- ④ 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」
- ⑤ 成育基本法に基づく「成育医療等に関する計画」



### (3) 計画の期間

計画の期間は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

計画の期間内においては、毎年度施策の点検と評価を行い、計画の進捗状況や社会情勢の変化、国の動向などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

### (4) 計画の対象

計画の対象は、こども（0歳から概ね18歳まで）及び若者（概ね13歳から30歳まで、施策によっては概ね39歳まで）とその家族とします。

### (5) 計画の策定体制

計画の策定にあたり、子育てニーズやこども・若者の生活実態、将来設計に関する意識等について把握するためのアンケート調査の実施や、こどもの意見を反映させるため、小学5年生から中学2年生までの児童・生徒で構成される「防府市こども会議」にて意見を聴取するとともに、子ども・子育て支援法第72条第1項に基づき、「防府市子ども・子育て会議」及び、こども施策の総合的な推進に関し協議する「防府市こども施策推進協議会」で検討・審議を行いました。

また、広く市民から意見を聴取し、計画に反映するためパブリックコメントを実施しました。

#### ①アンケート調査の実施

##### A. 防府市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

対象者	市内在住の未就学児の保護者	市内在住の小学生の保護者		
抽出方法	層化無作為 <sup>1</sup>			
調査方法	郵送による配布・回収			
調査期間	令和6年3月6日～3月19日			
回答状況	配布数	2,000人	配布数	2,000人
	回答数	966人	回答数	902人
	回答率	48.30%	回答率	45.10%

<sup>1</sup> 層化無作為 母集団をいくつかの層に分け、各層から標本を取り出す方法。

## B. 防府市こどもの生活実態調査

対象者	市内小学5年生の児童 及びその保護者	市内中学2年生の生徒 及びその保護者
抽出方法	全数	
調査方法	学校を通じて配布・回収	
調査期間	令和6年1月15日～1月26日	
回答状況	配布数 812人 回答数 752人 回答率 92.61%	配布数 800人 回答数 681人 回答率 85.13%

## C. 防府市こども・若者の意識と生活に関する調査

対象者	市内に居住する小学 5・6年生及び中学生	市内に居住する 高校生程度	市内に居住する 18～39歳の若者
抽出方法	全数	全数	層化無作為
調査方法	学校を通じて配布、 インターネット回答	郵送による配布、 インターネット回答	郵送による配布、 郵送またはインター ネット回答
調査期間	令和5年7月19日 ～8月24日	令和5年8月1日 ～8月31日	令和5年12月 20日～令和6年 1月5日
回答状況	配布数 4,727人 回答数 755人 回答率 15.97%	配布数 3,075人 回答数 557人 回答率 18.11%	配布数 5,500人 回答数 1,638人 回答率 29.78%

## ②防府市こども会議の開催

対象者	ほうふみらい塾 <sup>2</sup> 塾生（小学5年生～中学2年生）
開催日	令和5年11月11日（土）
内容	テーマ：「ほうふっ子が想像☆創造する未来の防府」 「防府のどこが好きですか」、「防府がもっとこうなったらいいのにな」など、グループで話し合った後、発表を行いました。

※会議の詳細については「参考資料」に掲載

<sup>2</sup> ほうふみらい塾 次世代の防府市のリーダーを育成するため、市内の児童・生徒を募って実施する教育活動。防府市の人材や企業・文化財等の豊かな社会資源を活かして体験的な講座を実施している。

### ③会議の開催状況

#### 防府市子ども・子育て会議

日付	主な内容
令和6年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期防府市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度事業実績について</li> <li>第3期防府市子ども・子育て支援事業計画（案）について</li> </ul>
令和6年11月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期防府市子ども・子育て支援事業計画（案）について</li> </ul>

#### 防府市こども施策推進協議会

日付	主な内容
令和5年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども未来戦略方針について</li> <li>防府市の子育て施策について</li> </ul>
令和5年11月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほうふっ子未来方針について</li> <li>こども計画ニーズ調査について</li> </ul>
令和6年7月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>（仮称）防府市こども計画（案）について</li> </ul>
令和6年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>（仮称）防府市こども計画（案）について</li> </ul>
令和6年11月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>（仮称）防府市こども計画（案）について</li> </ul>

#### 防府市子ども・子育て行政推進委員会

日付	主な内容
令和6年7月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期防府市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</li> <li>（仮称）防府市こども計画（案）の策定について</li> </ul>

### ④パブリックコメントの実施

提出期間	令和6年12月20日から令和7年1月20日まで
提出者	
提出件数	